

第 69 回津島市文化祭美術展 開催要項・出品規定

1. 主 催

市・市教育委員会

2. 会 期

令和 7 年 10 月 31 日（金）から 11 月 3 日（月・祝）まで
午前 10 時から午後 5 時まで（最終日は午後 3 時まで）

3. 会 場

文化会館大ホール（津島市藤浪町 3 丁目 8 9 - 1 0）

4. 出品資格

市内在住・在勤・在学あるいは市内で芸術活動をされている 15 歳以上（中学生は除く。）の方

5. 出 品

各種目につき 1 人 2 点までとし、津島市文化祭美術展未発表のオリジナル作品に限ります。
アニメ、ゲーム、キャラクター等の二次創作の作品は出品できません。
本人以外の作品、商品化された作品は出品できません。

6. 出 品 料

無 料

7. 種目及び規格

種 目	規 格
日本画・洋画・デザイン	大きさは自由。
書 道	・半切 2 分の 1 以上全紙まで、かなは半懐紙以上全紙まで、かな帖も可。 ・最小限仮表具（裏打ちし天地付け）をしてください。 ・臨書も可。 ・篆刻は、色紙以上全紙まで。
写 真	四つ切額（25.4cm × 30.5cm）以上全紙額（45.7cm × 56cm）まで （一枚 A 4 サイズ以上の写真）。
彫塑・工芸・造形	特に規定はありません。（大きさについては要相談）

- ※ 造花、アレンジアートフラワー、編物、木目込み等の手芸作品は出品できません。
- ※ 会場照明の反射で作品が見づらく、また落下等でけがの危険があるので額のガラス板は不可とします。
- ※ 日本画・洋画・デザイン・写真などの額縁は吊り下げひも等を必ず付け、展示できるようにお願いします。
- ※ 書道に出品する方は、作品搬入時に釈文札を会場へお持ち下さい。

8. 賞

本展では、賞の選考はありません。

9. 出品受付

- (1) 出品申込書に必要事項を記入の上、津島市教育委員会社会教育課へ。郵送・FAXでも受付可。
※郵送、FAXで出品申込みをされた場合、当課より受付番号を電話で連絡をいたします。

(2) 受付期間… 9月3日(水)から10月1日(水)まで **【厳守】**

10. 作品搬入(受付)

日 時: **10月29日(水)** 午後**2時** から 午後**7時**まで

10月30日(木) 午前**9時** から 午前**11時**まで

場 所: 文化会館 大ホール

※作品には、作品添付票を額の裏側等にテープ等で貼り付けてお持ちください。引き換えに作品預り証をお渡しします。また、持参した作品の箱等は預かりません。各自お持ち帰りください。

搬入時間 月 日 時頃 を申込書にご記入ください。

11. 作品搬出(返却)

11月3日(月・祝) **【会期最終日】午後3時30分**から4時30分まで(文化会館 大ホール)

11月4日(火) 午前9時から11時00分まで(文化会館 研修室)

※作品預り証を必ずお持ちください。※作品返却時入場制限をさせていただきます。

搬出時間 11月 日 時頃 を申込書にご記入ください。

・11/3 午後3時30分 ・11/3 午後4時 ・11/3 午後4時30分

・11/4 午前9時~午前11時

12. 注意事項等

(1) 作品の取扱いには十分注意しますが、不慮の事故による破損・紛失等の損害について、一切その責任を負いません。なお、作品の性質によっては安全面・公共の見地より展示をお断りする場合があります。また、搬入時間を守らない場合にも、展示をお断りする場合がありますのでご了承下さい。

(2) 展示方法に関する要望には応じられません。作品の展示に関しましては、主催者に一任願います。陶芸作品や造形作品等で「向き」がある場合は、「こちらが上」、「こちらが手前」などと記載したシールや目印を貼り付けておいてください。

※申出(希望)どおりの展示をお約束するものではありません。

※展示する際の「目印(シール等)はがし」に伴う作品の汚損等は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

(3) 申込期間終了後、作品名及び作品点数の変更には応じられませんので予めご了承ください。

この「開催要項・出品規定」は保管のうえ、搬入・搬出日時等のお間違いのないようお願いいたします。

13. 問い合わせ

津島市教育委員会社会教育課 生涯学習・文化振興グループ

〒496-8686 津島市立込町2丁目21番地 ☎ 0567-55-9421 FAX 0567-25-8748